

経理適正化外部委員会 会議録

1 日 時 平成22年2月4日(木) 午後1時から午後1時30分まで

2 場 所 愛知県議会議事堂1階ラウンジ

3 出席者 ○経理適正化外部委員会(敬称略)

委員長 山田 靖典<弁護士>

委員 前川 三喜男<公認会計士>

委員 村松 豊久<弁護士>

○経理適正化推進チーム

座長 副知事 西村 眞

構成員 総務部長 島田 孝一

構成員 会計管理者 河村 敏文

構成員 人事担当局長 原田 泰

○経理適正化推進チーム幹事会

幹事長 総務部次長 中西 肇

幹事 出納事務局次長 松原 新一

○事務局

人事課長 小椋 雅

人事課監察室長 篠田 信示

総務課長 平松 直巳

出納事務局調達課長 平松 正幸

出納事務局管理課主幹 坂野 監治

出納事務局調達課主幹 大竹 哲夫

4 傍聴人 なし

5 発言内容

小椋人事課長

時間がまいりましたので、ただいまから「経理適正化外部委員会」を開催させていただきます。

なお、本日の会議はすべて公開となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、西村副知事からごあいさつを申し上げます。

西村副知事

開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

平成20年の10月31日に経理適正化外部委員会の初会合がありましてから、1年3か月が経過いたしました。

この間、先生方におかれましては、昨年度の不適正な経理処理に係る全庁調査の実施を始め、発生原因の究明、そして、改善・再発防止策や責任のあり方に至るまで、大変貴重な御助言、御提言をいただきました。

さらに、本年度におきましても、大変お忙しい中にもかかわらず、8月21日以降、本日を含めまして4回の会合に御出席をいただき、客観的な立場、また公正なお立場から、改善・再発防止策の検証に御協力をいただいたところでございます。

おかげをもちまして、本日配布いたしました資料のとおり、改善・再発防止策25項目のすべてについて取り組み、実施率100パーセントとすることができました。

心から感謝を申し上げますとともに、この資料配布をもちまして改善・再発防止策の実施状況の報告に代えさせていただきたいと存じます。

また、本日は、先生方から、改善・再発防止策の検証結果を踏まえた御意見をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いしたいと思

ます。

先生方におかれましては、今後とも、本県行政の推進に格別の御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

小椋人事課長

それでは、次第の2、「経理適正化外部委員会からの意見について」ですが、経理適正化外部委員会から西村副知事に対しまして、本年度の委員会を総括する文書をお渡しいただきたいと存じます。

山田委員長よろしく願いいたします。

山田委員長

それでは読み上げさせていただきます。

行政は県民の信頼の下に進められるものであり、今回の不適正な経理処理の問題を教訓としていただいていると考えます。

このことを、職員一人ひとりが常に意識をし、法令遵守や透明性、公正性の一層の確保に取り組んでいただきたいと存じます。

4項目ございますが、

1 職員の意識改革について

職員のコンプライアンス意識の浸透・定着と公金取扱いの重要性に対する意識の一層の向上に向けて、コンプライアンス研修や新任出納員研修等の充実を図り、職員の意識改革に努められたい。

2 物品調達体制等の見直しについて

地方機関における物品調達体制の拠点化については、不適正な経理処理の再発防止に効果を上げており、また、事業者からの意見を踏まえ、適時の納品検査拠点を設けるなどの改善に取り組んでいるところである。

今後とも事業者負担の軽減に配慮しつつ、物品調達体制等を引き続き充実することにより、経理処理の適正化に努められたい。

3 内部統制の強化について

内部統制の強化に向けた抜き打ちの会計指導検査及び監察の実施は、不適正経理の再発防止とコンプライアンス意識の徹底にとって重要と考えられるため、これらの検査等を再発防止に向けた定期的な点検・確認の仕組みとして位置づけ、引き続き効果的な実施に努められたい。

4 その他の改善・再発防止策について

予算執行等の見直しなど、その他の改善・再発防止策についても、今後とも積極的な取り組みに努められたい。

以上です。

山田委員長が西村副知事に「経理適正化に関する意見書」を手交。

小椋人事課長

ありがとうございました。

それでは、ただいま副知事に意見書をいただきましたので、各先生方から本年度の改善・再発防止策の検証結果を踏まえたお話をいただきたいと存じます。

山田委員長お願いいたします。

山田委員長

ただ今、副知事にお渡しをいたしました意見書の3枚目をご覧いただきたいと思いますが、第1回から第3回までの外部委員会の意見に対する県の対応ということで対比表を作っております。

まず、抜き打ちで行う出納事務局の会計指導検査と人事課の監察について、当初の計画では本年度末すなわち平成22年3月末までに実施する予定でありましたが、平成21年12月までに実施してほしいという私どもの意見を申し上げたところ、12月までにそれが実施されたことについては、県の努力を多としたいと思います。

それから、地方機関における物品調達体制の拠点化については、できるだけ事業者負担の軽減を図っていただくとともに、今後の改善策を考えていくため事業者からの意見を聴取していただく必要があるという意見を申し上げたところ、これも県当局におかれては、事業者からの意見聴取をしていただいて、事業者の要望等を受け入れ、適時の納品検査拠点を設けていただいております。

これも大変、事業者にとっても良いことであり、また県の経理適正化に資するところでもありますので、今後とも一層の改善を、経理適正化に向けた真摯な努力を続けていただきたいと思います。

以上です。

小椋人事課長

ありがとうございました。
続いて、前川委員お願いいたします。

前川委員

私からは、物品調達体制の見直しということで、各現場において物品が必要になった場合、購入の伺い書を起こして業者に発注する。

業者から物品が納入されて、それが発注したものと間違いないか、それから、いつ、誰が検収して、そうしたことが正しいものであるかどうか、チェック体制が十分なものとされているかどうか、といった観点から出先機関等で調査をさせていただきました。

書式や承認制度など、改善された点が多々ありまして、現行ではスムーズにいつていると思いますが、現場において決裁書類等を拝見したところ、日付ですとか、誰が起案したのかといった責任の所在を明確にしなければいけないものが、少しわかりにくいということがありました。

そこで、証拠書類のあり方等について少し改善を要求いたしました。

これは、その後すべて改善をされておりますので、適正に執行されていると思います。

また、昨年秋に内部統制に関するコンプライアンスの研修を実施いたしました。

大変多くの方に2回にわたって受けていただきました。

私は主に民間企業の監査をしており、民間と官庁との違いはあるかとは思いますが、予算の執行の仕方やそれに対する内部統制のあり方等について、民間の立場から研修を行いました。

大変真剣に聞いていただき、いろいろな意見もいただき、こうした研修制度については今後とも適時に開催していく必要があるのではないかと考えております。

また、内部統制の検証の中に、監査という事後的なチェックが必要なわけですが、これについても先程の委員長からの発言のとおり、すでに人事や監査でチェック体制を整えているということで、十分な改善がされていると思います。

以上です。

小椋人事課長

ありがとうございました。
続いて、村松委員お願いいたします。

村松委員

すでにお話が出ておりますけれども、物品調達拠点の実施状況を現地調査するというので、昨年9月に西三河調達拠点、12月には東三河の調達拠点を実際に確認いたしました。

細かな手続き的などところで意見を述べましたが、それを除けば、制度として非常にしっかり運用されていることを確認し、また、手続の遂行が非常に丁寧に行われていることや、場所自体が奥まった部屋等ではなくて、第三者から認識できるような、開かれた場所に設定されているという印象を受けました。

透明性があるということはいろいろな場面で必要なことだと思いますので、これも効果的であるとの印象を受けました。

先程、25項目の改善項目があるということで、これらもしっかりと実行されているところですが、先程、委員長から話がありましたように、継続していくことがもちろん大事であります。現在の制度が最善ということではありませんので、運用をしながらさらに改善を加えて充実していくという観点を常を持っておかないと、また、制度のほころびが出てくるというのは一般的な経験則から見てとれるところでもありますので、常に改善策を検討していくことも引き続きお願いしたいと思います。

いずれにしても、いろいろな改善策があるわけですが、あえて一つに集約すれば、職員一人ひとりのコンプライアンスの遵守というところに行き着くのだらうと思います。

基本的で重要であって、簡単そうでなかなか難しいものであり、なによりも簡単に外部から判定することが困難なものでありますので、私も今年度講演を担当させていただきましたが、研修制度についても、講演以外の方式もあると思いますので、工夫していただくと良いのかなという印象も持っております。

いずれにしても、一人ひとりの意識をきちんと持つということに向けて、この改善策以外にも常日頃から日常業務でも意識を持つという意識づけをしていただければと思います。

最後に、この委員会の方針として申し上げておりますけれども、県民の視点ということが非常に大事ですので、常にこの観点を基本に置いていただいて、これからも遂行していただきたいと思います。

以上です。

小椋人事課長

ありがとうございました。

それでは、西村副知事からごあいさつを申し上げます。

西村副知事

ありがとうございました。

経理適正化外部委員会の委員の皆様方に、お礼のごあいさつを申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、昨年度の改善・再発防止策の策定等に関する御助言、そして、本年度は改善・再発防止策の検証への御協力をいただきましたことを、まずもって心からお礼申し上げます。

先生方のお一人おひとりが、愛知県の状況に大変御心配をいただいて、お忙しい中にもかかわらず、2年にわたる大変な長期間、精力的に取り組んでいただきました。

先生方の姿勢に負けないように、私どもも県民の皆様方の信頼回復に向けて、全庁を挙げて改善・再発防止に取り組んでいるところでございます。

先程いただきました「適正化に関する意見」や、それぞれの先生のお話の中でもいただきました貴重な御意見、御助言をもとに、改善・再発防止

策のさらなる充実に向けて一層努力してまいりたいと考えております。

本日をもって、経理適正化外部委員会は、その役割を終えさせていただきますこととなりますが、職員の一人ひとりが先生方の御期待に応えるべく一生懸命汗を流し、コンプライアンスを遵守して、たゆみない再発防止、さらには改善への取組みに邁進していく所存でありますのでよろしくお願いしたいと思います。

先生方におかれましては、それぞれのお立場から、本県行政の推進に一層の御理解、御協力を賜りますことを重ねてお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

小椋人事課長

それでは、これをもって経理適正化外部委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。